



2023年5月12日

各位

会社名 株式会社ピーバンドットコム
代表者名 代表取締役 田坂 正樹
(コード番号：3559、東証プライム市場)
問合せ先 取締役CFO 上田 直也
(TEL. 03-3265-0343)

プライム市場の上場維持基準への適合状況並びに スタンダード市場上場の選択申請及び適合状況について

当社は、2021年12月10日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を、また2023年3月28日に「上場維持基準の適合に向けた計画の更新」を提出し、その内容について開示しております。

今般、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正に基づき、今後の適合に向けた計画についての検討を踏まえた結果、当社は、本日開催の取締役会で現在のプライム市場からスタンダード市場へ市場区分を変更する選択申請をすることを決議するとともに、申請いたしました。

記

1. プライム市場の上場維持基準への適合状況

当社の2023年3月末日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況については、下表のとおりとなっております。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の適合状況 及び その推移	2021年6月末 (移行基準日時点) ※1	5,891人	25,222 単位	20.7億円	52.6%	36,885千円
	2023年3月末 (直近基準日時点) ※2	4,247人	23,332 単位	12.5億円	47.3%	9,949千円 ※3
プライム 上場維持基準		800人	20,000 単位	100億円	35.0%	20,000千円
適合状況		適合	適合	不適合	適合	不適合
計画期間				2028年3月末		2024年12月末

※1 2021年6月末の適合状況は、東証が移行基準日で把握している当社の株式等の分布状況等をもとに算出したものです。

※2 株主数、流通株式数、流通時価総額及び流通株式比率は、東証が2023年3月末日基準日時点で把握している当社の株式等の分布状況等をもとに算出したものです。

※3 1日平均売買代金については、東証が2022年12月末日基準日時点で把握している当社の上場維持基準（売買代金基準）に基づき算出したものです。

2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、流通株式時価総額にかかる上場維持基準未達の主因が株価低迷にあり、株式市場の評価を得るためには、高成長性と高収益性の同時追求が重要であるとの考えに基づき、2023年3月期を計画初年度とする「長期ビジョンに基づく中期経営計画」を策定しました。第1次中

期計画のテーマを「飛躍に向けての基盤構築」として、既存の E コマース事業の足固めと EMS 事業の販路拡大戦略である「仕組み（知的資本）×人間（人的資本）」をベースに、WEB サイトの見積・注文画面の段階的刷新、営業事業部門を横断したプロジェクトによる顧客接点の強化を積極的に実行しました。その結果、売上高は前期を上回る結果となりましたが、高成長性と高収益性を図る 3 つの主要 KPI である売上高成長率+10%、営業利益率 10%以上、ROE12.5% 以上はいずれも未達となりました。

上場維持基準のひとつである 1 日平均売買代金も未達となりましたが、四半期毎の決算説明会、個人投資家向け会社説明会の実施、第三者レポートなど、これまで強化してきた投資家との対話への取り組みは長期的な企業価値の向上に資すると考えております。

3. スタンダード市場選択の理由

当社は、流通株式時価総額にかかる上場維持基準について、2028 年 3 月期のプライム市場への適合に向け鋭意取り組んでまいりました。しかし、上場維持基準に関する経過措置の終了時期が 2025 年 3 月期に決定したことを受け、当社が目標とする適合計画期間と大きく乖離することが明らかとなり、当社が一時的に監理銘柄に指定される可能性が高まったことから、既存の株主様が安心して当社の株式を保有・売買いただける環境を確保し、ステークホルダーの皆様の信頼を維持することが適切であると判断いたしました。

また、直近の業績動向と上場維持基準への適合状況、適合への取組を総合的に評価した結果、限られた経営資源を将来の事業拡大に向けた成長投資に集中させることが、根源的な企業価値の向上に資すると判断し、2023 年 5 月 12 日に「スタンダード市場」への上場を選択申請する旨を決議いたしました。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

2023 年 3 月末日基準日時点における流通株式時価総額について、スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は下表のとおりで、前期下半期（2022 年 7 月～12 月）の月平均売買高基準も 10 単元以上あることから、スタンダード市場のすべての上場維持基準に適合していることを確認しております。また今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準にいずれかに適合しない状況とならない場合、「(スタンダード市場の) 上場維持基準への適合に向けた計画」の開示は行わないこととなります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高 ※2	純資産額 ※3
当社の状況 2023 年 3 月末 (直近基準日時点) ※1	4,247 人	23,332 単位	12.5 億円	47.3%	1,672 単位	1,231 百万円
スタンダード 上場維持基準	400 人	2,000 単位	10 億円	25.0%	10 単位	純資産額 が正
適合状況	適合	適合	適合	適合	適合	適合

※1 株主数、流通株式数、流通時価総額及び流通株式比率は、東証が 2023 年 3 月末日基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものです

※2 月平均売買高については、2022 年下半期（7 月～12 月）の売買高合計を 6 で除して月平均とした当社試算であります。

※3 純資産の額については、当社が本日公表の「2023 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に基づき試算したものです。

5. 現在開示の適合計画書、中期経営計画について

当社は、スタンダード市場への移行後においても、「プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画書」の基本的な取組の内容は変更せず、引き続き高いガバナンス水準の維持や積極的な情報開示に努めるとともに、持続的な成長と企業価値の向上ならびに流通性の向上に取組

んでまいります。

なお、中期経営計画については、足元の状況と事業成長を加速させるべく、人員計画の見直しを図ったことによる2024年3月期予想の修正を反映し、同日付で「中期経営計画の修正に関するお知らせ」を開示しております。人員計画の前倒しにより、売上成長10%達成を確実に実行してまいります。

以 上